

## 北上川堤防のり面に自動車タイヤ痕跡を発見

### ～後を絶たない違法な行為に対し警察署にも通報～

岩手河川国道事務所では、矢巾町大字東徳田地内の北上川の河川堤防に自動車の走行によるタイヤ痕を2箇所発見しました。

自動車により堤防のり面を登ったと見られる箇所は、タイヤにより大きく損傷を受けており、放置しておけば洪水時に破堤に至る恐れがあり、重大な被害を招くことから、悪質で河川法にも抵触すると判断し、最寄りの紫波警察署に通報しました。

堤防のり面の自動車乗り入れは、昨年7月12日に一関市で今年9月13日には平泉町の堤防でそれぞれ発見されており、原因者が特定できなかったことより河川管理者側で修復しております。

平成23年12月12日、北上川の河川巡視を行っていたところ、矢巾町大字東徳田地内の徳田堤防の堤防のり面（川側）に、自動車の走行によると見られるタイヤ痕を発見するとともに、轍（わだち）掘れにより大きく損傷していることを確認しました。

タイヤ痕は2箇所発見され、最初に発見された箇所より約300m離れた箇所でも発見されました。さらにその直上流にある河川敷の矢巾町運動公園のグラウンドでもタイヤ痕があり、地面が削られている状態を確認しました。

自動車の堤防乗り入れによる損傷は、昨年7月12日に一関市や今年9月13日に平泉町にある北上川堤防のり面でも発見されましたが、原因者が特定できず、結局河川管理者側で国費を使って修復しております。

河川堤防は洪水から背後地を防御するために設置されており、堤防損傷は洪水時に破堤を招く恐れがあり、結果的に地域住民の生命・財産に影響を及ぼすなど甚大な被害の発生に直結しております。

今回の行為は悪質で河川法にも抵触し、最寄りの紫波警察署に通報するとともに、現在原因者の特定を行っております。

<発表記者会>岩手県政記者クラブ

[お問い合わせ先]

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所

河川管理課長 土田 恒年（つちだ つねとし）

盛岡市上田四丁目2-2 tel 019-624-3281 fax 019-624-3276

盛岡出張所長 田中 隆俊（たなか たかとし）

盛岡市東仙北一丁目11-11 tel 019-636-0368 fax 019-636-1047

● 位置図



● 現地写真

★ 1箇所目の損傷箇所（1 2 3. 4 km付近）



堤防のり面のタイヤ痕跡



轍掘れによる大きく損傷

★ 2箇所目の損傷箇所（1 2 3. 6 km付近）



堤防のり面のタイヤ痕跡



轍掘れによる大きく損傷

★ 河川敷占用箇所での違法走行（矢巾町運動公園）



自動車のタイヤ痕



野球グラウンド外野付近にもタイヤ痕